

事務事業名	7580 国民年金諸届受付事業														
担当組織	福祉部					保険年金課					担当	年金担当副主幹 宮嶋朗子			
組織コード	R1	17	13	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	01	05	01	01	記入日	令和元年 5月20日	
	H30	17	13	00		H30	01	03	01	05	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	02 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	● 対象 ○ 対象外
分野	05 社会保障	
施策	24 国民年金事務の円滑な運営	
事業期間	昭和36年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	国民年金法	関連計画 施政方針
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	国民年金第1号(任意含む)被保険者	
事業目的	国民年金第1号(任意含む)被保険者等に係る諸届を受け付るとともに、諸届に関連する相談を行う。	
事業内容	国民年金第1号(任意含む)被保険者に係る諸届(資格取得・免除申請等)の受付、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金等の請求を受理し、日本年金機構に送達する。また、諸届受付に関連する年金相談等に応ずる。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (日本年金機構)	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	窓口受付事務							
	事業費		7,477	5,631	5,631	5,631	5,631	
	財源 内訳	国庫支出金	7,463	5,617	5,617	5,617	5,617	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	14	14	14	14	14	
		一般財源	0	0	0	0	0	
	人件費		27,292	27,292	27,292	27,292	27,292	
	投入 人員	常勤職員	4人	4人	4人	4人	4人	
非常勤職員		4人	4人	4人	4人	4人		
事業費+人件費		34,769	32,923	32,923	32,923	32,923		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動	① 国民年金対応件数	件	窓口・電話等で対応した件数		10,000	15,000	10,000
		② 国民年金諸届処理件数	件	受付した国民年金諸届の処理件数		15,443	12,127	-
	成果	① 口座振替・クレジット納付・前納申出件数	件	口座振替・前納等による保険料納付の申請件数		8,800	7,500	4,000
		② 届出事務処理ミス件数	件	届出受付で処理ミスをした件数		7,721	4,495	-
						130	170	170
					181	185	-	
					0	0	0	
					0	0	-	
目標達成状況の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 活動面においては、短時間労働者への厚生年金適用拡大から第1号被保険者数の減少が続いていることや、マイナンバー連携により住所・氏名変更などの手続が不要となり市民の利便性が高まったことから対応件数・処理件数ともに減少している。窓口説明時に納付の勧奨を行うことで口座振替等の申出について目標を達成できた。届出事務の処理については適正に行なうことができた。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 市民が国民年金に関する各種の届出や相談をできるよう円滑な運営に努めている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 国に委託金を申請するにあたり、実績と経費を正確に報告し、適正な収入を確保している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 日本年金機構と協力・連携するとともに、市でも相談体制を充実させ、国民年金にかかる市民からの諸届の受付および相談を円滑に行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 受益の公平性と負担について、特に問題はない。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和元年10月施行予定の年金生活者支援給付金に向け、受給対象者の所得情報提供に係る年金システムの改修を行った。
見直しの効果	この改修により、支援給付金に関する手続き（請求手続き、証明書類の取得）が、請求者と日本年金機構との郵便によるやりとりで概ね完結するようになり、市民が市役所まで出向く必要が無くなった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 国民年金制度とは高齢や障害等によって生じる所得の減少を補い、以て健全な市民生活を保障するための制度であることを十分に周知し、制度への信頼を高めることに努めながら、法定受託事務である国民年金諸届受付事業と、年金相談をできる市民に身近な窓口としての機能を充実していく必要がある。
今後の取組方針	日本年金機構と連携しながら、国民年金に関する諸届の受付と処理を適切に実施していく。